

令和3年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省3-5-1)

政策名	5 中小企業・地域経済	施策名	5-1 経営革新・創業促進			
施策の概要	中小企業・小規模事業者に対するきめ細かな経営支援体制の強化、技術開発や販路開拓の促進等により中小企業の経営革新・創業の促進を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者に対するきめ細かな経営支援体制の強化、技術開発や販路開拓の促進等により中小企業の経営革新・創業の促進を図る。 ・中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる。 ・中小企業から中堅企業に成長する企業が年400社以上となることを目指す。 ・中小企業の全要素生産性を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる。 ・創業支援等を通じて将来の開業率10%を目指す。 ・海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上させる。 					
施策の予算額、執行額等	区分		元年度	2年度	3年度	4年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	52,608	44,991	41,856	46,834
		補正予算(b)	52,051	7,489,753	3,432,587	0
		繰越し等(c)	73,818	▲ 681,829	▲ 1,035,424	
		合計(a+b+c)	178,477	6,852,915	2,439,020	
執行額(百万円)		160,171	6,702,830	2,320,388		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2022 新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～ (令和4年6月7日閣議決定)					

		基準値	実績値				目標値	達成	
		令和2年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	令和7年度	
測定指標	1 中小企業の従業員一人当たりの付加価値額	-	5.45 (4.9%)	5.34 (2.8%)	5.20 (基準年度)	測定中	-	今後5年間で5%向上	-
			-	-	-	5.25 (1.0%)	5.30 (2.0%)		
	2 中小企業から中堅企業に成長する企業数	-	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	-	-
		-	327	310	308	測定中	-	年400社以上	-
	3 中小企業の全要素生産性	-	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	令和7年度	-
-		6.2%	3.7%	基準年	測定中	-	今後5年間で5%向上	-	
4 開業率	-	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	-	-	
	-	4.4%	4.2%	5.1%	測定中	-	10%台	-	
5 海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率	-	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	令和7年度	-	
	-	18.2%	18.2%	測定中 (基準年度)	-	-	今後5年間で10%向上	-	
	年度ごとの目標値		-	-	-	18.6% (2.0%)	18.9% (4.0%)		

		基準値	実績値						
			2年Ⅱ期	2年Ⅲ期	2年Ⅳ期	3年Ⅰ期	3年Ⅱ期	3年Ⅲ期	3年Ⅳ期
参考指標	1 日銀短観における中小企業の業況判断DI	-	▲33	▲31	▲18	▲12	▲8	▲8	▲3
	2 東京商工リサーチによる企業倒産件数(中小企業計)	-	8,106	8,629	7,158	5,979	-	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない (判断根拠) 個々の施策では成果があったと言えるが、全体としてどの程度成果があったかについて、測定指標の数値が出ておらず、現時点で評価することが困難な状況であるため、令和2年度と同様、「進展が大きくない」とした。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・各々の目標の達成に向け、下記施策を実施した。それぞれの施策による支援実績・対応実績が増加していることから、目標達成に対し貢献していると評価した。 ・我が国の中小企業・小規模事業者は、地域の経済と雇用を支える重要な存在であり、中小企業全体の生産性の向上を目指す観点から、中小企業の従業員一人当たりの付加価値額(労働生産性)を伸ばすこと、中小企業から中堅企業に成長する企業数を増やすことが重要。このため、中小企業・小規模事業者の生産性を向上させるための投資やイノベーションの支援を実施することに加え、円滑な事業再生・事業承継など、適切な新陳代謝を進めるための支援を実施。いずれの施策も、支援実績が年々伸びており、中小企業の実産性の向上に貢献している。 ・中小企業・小規模事業者には、様々なニーズに応える価値創造主体としての役割や、産業を支え、また産業構造の転換を進める担い手としての役割が期待されており、この観点から、技術開発や新事業展開等の要素を考慮した中小企業の全要素生産性を向上させていくことが重要。このため、中小企業等事業再構築促進事業、戦略的基盤技術高度化・連携支援事業を通じて、新分野展開や業態転換等の事業再構築や、ものづくり基盤技術の高度化を図るための研究開発等を支援。これらの補助金事業を通じて中小企業等の全要素生産性の向上に貢献している。 ・産業の新陳代謝を促すためには、日本全国で創業を促進することが重要。このため、産業競争力強化法に基づき、創業者に対する信用保証の拡充、融資、税制等による支援を実施しており、いずれの施策も創業の促進に貢献している。 ・中小企業・小規模事業者の海外展開の促進のためには、多くの事業者が抱える、海外展開に関する情報収集や販路開拓、資金・人材等の面での各課題に対して支援を行うことが重要。このため、JAPANブランド育成支援等事業による販路開拓に関する取組の支援や、中小機構を通じた海外展開戦略策定などの経営支援、JETROを通じた海外の市場動向等の情報提供、現地進出後の相談対応や人材育成支援、政府系金融機関による海外展開事業に対する融資など、海外展開の段階に応じた支援を実施し、中小企業の海外展開の促進に貢献している。 ・中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置し、一歩踏み込んだ専門的な提案を実施している。よろず支援拠点における相談対応件数は年々伸びており経営支援体制の強化に貢献している。
	次期目標等への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に新たな目標を設定したところであり、引き続き以下の目標の達成に向け、各種取組を実施していく。 ・中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる。 ・中小企業から中堅企業に成長する企業が年400社以上となることを目指す。 ・中小企業の実産性を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる。 ・創業支援等を通じて将来の開業率10%を目指す。 ・海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上させる。 ・中小企業・小規模事業者に対する経営支援体制の強化を推進する。

学識経験を有する者の知見の活用	有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	法人企業統計調査(財務省)、雇用保険事業年報(厚生労働省)、企業活動基本調査(経済産業省)
---------------------------	---

担当部局・課室名	中小企業庁 長官官房 総務課	政策評価実施時期	令和4年8月
----------	----------------	----------	--------